

令和7年度

江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和6年度分）報告書（案）



令和7年9月

江東区教育委員会

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	・・・	1
2	江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	・・・	1
3	教育推進プラン・江東（第2期）の教育施策	・・・	3
4	令和6年度 江東区教育委員会教育施策の点検及び評価	・・・	6
	テーマ1 学び・育ち	・・・	6
	○ 施策1 確かな学び	・・・	6
	○ 施策2 豊かな心	・・・	9
	○ 施策3 健やかな体	・・・	11
	テーマ2 自分らしさ	・・・	13
	○ 施策4 個に応じた教育	・・・	13
	○ 施策5 丁寧な相談	・・・	15

テーマ3 環境	・・・18	
○ 施策6 施設の整備・充実		・・・18
○ 施策7 安全安心・居場所づくり		・・・20
テーマ4 つながり	・・・22	
○ 施策8 地域・家庭		・・・22
○ 施策9 学校・教員		・・・25
○ 施策10 図書館・大学・企業等		・・・27
4つのテーマを進める教育のICT化	・・・29	
5 点検及び評価結果		・・・32
〔参考資料〕		
教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱		・・・34

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。あわせて、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定された。

江東区教育委員会は、この法律の規定に基づき、毎年、点検及び評価を行っており、令和7年度は、令和6年度分の江東区教育委員会の権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものである。

2 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

（1）点検及び評価の目的

- ① 江東区教育委員会は、毎年、主な施策への取組状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにし、必要に応じた調整や見直しを図ることにより、効果的、発展的な教育を推進する。
- ② 点検及び評価の結果を報告書にまとめ、区議会へ提出し、公表することにより、区民への説明責任を果たす。

（2）点検及び評価の対象

教育推進プラン・江東（第2期）の要素である「4つのテーマとそれに基づく10の施策、4テーマに共通した教育のICT化」を対象とする。

（3）点検及び評価の実施方法

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱（平成24年3月30日23江教庶第3033号）の規定に基づき、委員会を設置し、学識経験者のほか、区立学校（園）長、PTA会長、区民委員等による点検及び評価を行う。

◆ 教育推進プラン点検・評価委員会 委員名簿

	氏 名	団体・法人名称・役職等
委員長	若 林 彰	有明教育芸術短期大学学長(学識経験者)
副委員長	前 島 正 明	帝京大学大学院教職研究科教授(学識経験者)
委員	大 平 千 鶴	公募区民
委員	川 倉 祐 美	公募区民
委員	佐 藤 勝 行	豊洲北小学校長
委員	関 根 淳 之	東陽中学校長
委員	福 原 良 子	豊洲幼稚園長
委員	島 田 桂 太	小学校PTA連合会会長(小学校保護者代表)
委員	山 中 聡	中学校PTA連合会会長(中学校保護者代表)
委員	矢 田 梢	幼稚園PTA連合会会長(幼稚園保護者代表)

◆ 教育推進プラン点検・評価委員会 点検・評価の経過

回	開催日	点検・評価項目
第1回	令和7年7月2日（水）	テーマ1 学び・育ち 施策1 確かな学び 施策2 豊かな心 施策3 健やかな体 テーマ2 自分らしさ 施策4 個に応じた教育 施策5 丁寧な相談
第2回	令和7年7月9日（水）	テーマ3 環 境 施策7 安全安心・居場所づくり テーマ4 つ な が り 施策10 図書館・大学・企業等

3 教育推進プラン・江東(第2期)の教育施策

江東区教育委員会は、教育推進プラン・江東（第2期）の教育施策を推進するため、4つのテーマとそれに基づく10の施策、4テーマに共通した「教育のICT化」、22の取組指針に加え、それを構成する主要な取組を設定している。

本施策の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施することでPDCAサイクルにて施策の進行管理を行う。

4つのテーマと教育のICT化 全体像

1 学び・育ち

みんなに

1 確かな学び

「こうとう学びスタンダード」を基軸に、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

2 豊かな心

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心を育みます。

3 健やかな体

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。

6 施設の整備・充実

学校施設の整備・充実や適正な維持管理により、良好な教育環境を確保します。

7 安全安心・居場所づくり

登下校の安全確保や放課後の居場所づくりを行い、子どもたちが毎日楽しく過ごすための環境を整えます。

3 環境

2 自分らしさ

ひとりひとりに

4 個に応じた教育

多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援を行います。

5 丁寧な相談

相談しやすい体制を整え、きめ細かな相談を行うとともに、学びの場の充実を図ります。

8 地域・家庭

地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

9 学校・教員

教員の指導力等を向上させるとともに、学校における働き方改革を推進します。

10 図書館・大学・企業等

社会に開かれた教育課程の実現を目指し、図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。

4 つながり

4つのテーマを進める 教育のICT化

1 情報活用能力の向上

超スマート社会(Society5.0)の到来を見据えた人材を育成するため、子どもたちの情報活用能力を向上させます。

2 新たな教育手法の確立

個性や能力に応じた教育の推進など、新たな教育手法の確立をICTで実現し、個を大切にした教育を行います。

3 学校運営の効率化

学校運営の効率化をICTで実現し、教員の事務負担を軽減することで、子どもたちと向き合う時間を確保します。



1 学び・育ち

1

(1) こうとう学びスタンダード(初ステージ)の推進…主体的・対話的で深い学び、習得・活用・探究
(2) 生きる力を育む特色ある教育…ICT教育、英語教育、俳句教育、キャリア教育、環境教育
(3) 連続した学びの保障…保幼小中連携、就学前教育

2

(4) 自他を大切にできる優しい心の育成…人権教育、道徳教育、自己肯定感を高める教育、いじめ防止
(5) 多様性を認め合う教育…共感的に理解できる心の育成、挑戦する心の育成、リビッド・パ・リビッド教育

3

(6) 体力の向上…運動習慣の確立、体育(保健体育)の授業改善、部活動
(7) 心と体の健やかな成長…健康教育、食育、豊かなスポーツライフの実現

2 自分らしさ

4

(8) 一人一人を大切にする教育…個性や能力に応じた教育、特別な支援が必要なこどもの教育
(9) 新たなニーズへの対応…日本語指導が必要なこどもの支援

5

(10) 教育相談システムの充実…ワンストップ型教育相談、スクールソーシャルワーカー等の活用、専門職との連携
(11) 学びの場の確保…個に応じた確かな支援、不登校の未然防止、ブリッジスクール、関係機関連携

3 環境

6

(12) 学校施設の整備…収容対策、計画的更新(改築、長寿命化改修)、維持管理
(13) 学校 ICT 環境の整備…ICT機器の充実、校内ネットワーク環境の整備

7

(14) 安心して健やかな居場所の確保…江東区放課後こどもプラン
(15) 安全を確保する環境の構築…通学路安全対策、学校安全、地域防災力の向上

4 つながり

8

(16) 地域や家庭との連携・協働…地域学校協働本部、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)、家庭教育
(17) 学習機会の確保…就学援助、就学奨励、奨学金、他部署との連携
(18) 学校情報の積極的な発信…学校評価、学校公開、学校ホームページ、こうとうの教育

9

(19) 教員の指導力向上…組織的な研究支援、経験や職層等に応じた研修
(20) 教員の働き方改革の推進…サポート体制の充実、教員業務等の見直し

10

(21) 図書館サービスの充実…地域読書活動、地域情報拠点としての機能充実
(22) 大学や企業等との連携…専門性を生かした教育活動

教育のICT化

取組例

1

情報モラル教育
プログラミング教育

2

オンライン学習の充実

3

勤怠管理の電子化

<全体像の見方>

教育推進プラン・江東(第2期)は江東区教育理念の実現を目標とし、4つのテーマとそれに基づく10の施策、4テーマに共通した「教育のICT化」を設定しています(前ページ)。

また、各施策を実行するため、22の取組指針とそれを構成する主要な取組を設定しています(本ページ)。

4 令和6年度 江東区教育委員会教育施策の点検及び評価

令和6年度江東区教育委員会教育施策の点検及び評価は、施策ごとの取組状況及び実績（現状と課題、取組内容、今後の方向性等）に対し実施する。

テーマ1 学び・育ち

1 確かな学び

主管課：指導室

担当課：庶務課、学務課、指導室、教育支援課

「こうとう学びスタンダード」を基軸に、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

1 こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）の推進

現状と課題

- 「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」の推進に向けては、全校において授業スタイルを設定し、こどもたちが主体的に学習に取り組めるよう授業改善に取り組んでいる。こどもたちが主体的に調べたり、対話したりする授業が行われているが、すべての学校の授業において、さらに実施されることが課題である。
- スタンダード定着度調査の結果、小学校・義務教育学校前期課程では、教科全体の区平均正答率について、前年度と比較すると、5年英語、6年算数、6年英語で正答率が向上した。中学校・義務教育学校後期課程では、1年（7年）英語は全ての領域で区平均正答率が80%～90%台となり良好だった。

令和6年度の取組内容

取組（1）主体的・対話的で深い学び【指導室】

- ▶ 定着度調査の結果を分析し、個に応じた指導の充実を図った。
- ▶ 研究協力校等による研究発表会、授業力向上アドバイザーによる公開授業や指導資料を活用し、授業改善を図った。

取組（2）習得・活用・探究【指導室】

- ▶ 研究授業協議会や指導室訪問等において、深い学びを実現する授業改善について協議し、授業改善を図った。
- ▶ 習熟度に応じた少人数指導を、学びスタンダード強化講師の活用等により進めることで、個に応じた指導を充実させた。
- ▶ 教員及び学びスタンダード強化講師の研修会ではICTを活用した授業づくりをテーマに会を設定し、教員・講師ともに活用を充実させる取組を推進した。

2 生きる力を育む特色ある教育

現状と課題

- 1人1台端末を使って、一人一人が意見を述べたり、画面上で共同作業をしたりと活用の幅が広がってきている。
- 各学校において児童・生徒が主体的に学習に取り組む授業改善を行ってきた。一人一人の実態に応じた授業改善のさらなる充実を図ることが課題である。
- 学習者用デジタル教科書を活用した授業実践に努めた。活用にあたっては、教員に対し、指導主事による研修会やオンラインマガジンにて周知した。

令和6年度の取組内容

取組（3）ICT教育【指導室】

- ▶ 教員対象の研修動画を作成し、「KOTOオンラインマガジン」にて周知し、ICTを活用した授業力の向上を図った。
- ▶ 「GIGA スクールGuide」や「KOTO オンラインマガジン」を発行し、ICTを活用した効果的な授業実践を周知した。

取組（4）英語教育【指導室、教育支援課】

- ▶ 英語教育推進委員会を設置。授業研究を行い、学識経験者を交え、英語教育の充実策について検討した。
- ▶ 小学生がTGG(東京グローバルゲートウェイ)を活用した学習を実施。コミュニケーション能力の育成を図った。
- ▶ イングリッシュウィーク(都事業)を小学校17校が実施。1週間連続して外国人講師が派遣されることで、集中的に英語でコミュニケーションを行うことができ、積極的に英語を話す機会となった。
- ▶ 全小・中・義務教育学校にALT(外国人講師)の配置を進めた。(1学級あたりの配置時間数は、小学校1・2年生は12時間、3・4年生は18時間、5年生以上(中学校・義務教育学校後期課程を含む)は35時間。)
- ▶ 小学校において、令和6年度より、授業時間以外にも児童が外国人講師(ALT)と触れ合い、英語に慣れ親しむ時間を増やせるよう、派遣時間数の拡充等、体制を整備した。

取組（5）俳句教育【教育支援課】

- ▶ 俳句授業を全小・中・義務教育学校で実施できるようにするため、俳句教育の研修が必要な学校に俳句講師を派遣した。
(小学校(義務教育学校前期課程を含む)は46校1060時間、中学校(義務教育学校後期課程を含む)は7校70時間。)
- ▶ 各小・中・義務教育学校の各校から推薦された俳句が掲載される俳句集「きらり」を編集し、受賞者全員や各学校、図書館に配付した。
また、第11回江東区立小・中学校俳句大会で、区長賞、区議会議長賞、教育長賞や特選の作品を表彰し、それぞれ区長室、議長室、教育長室等に掲出している。

取組（6）キャリア教育【指導室】

- ▶ 「キャリア・パスポート」を活用し、児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を振り返る一助とした。
- ▶ 小学校では社会科見学、中学校では職場体験を実施し、望ましい勤労観や職業観を育成した。

取組（7）環境教育【指導室】

- ▶ 小学校では授業の際に活用できるよう「環境副読本」を作成した。
- ▶ 中学校では全校で「江東区環境検定」(環境清掃部主催)を実施し、環境に対する知識を深めた。
- ▶ 「カーボンマイナスこどもアクション」を実施し、表彰式ではこどもたちが実践発表を行った。



▲ 最優秀俳句【区長賞】授与の様子

3 連続した学びの保障

現状と課題

- 年2回の「江東区連携教育の日」を第1回、第2回ともに集合型にて実施し、活発な意見交換を行った。
- 「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用し、幼稚園、保育園等との交流が深まっている。
- 「江東区連携教育の日」において、区の喫緊の教育課題等についての協議をさらに充実させる。

令和6年度の取組内容

取組（8）保幼小連携【庶務課、指導室】

- ▶ 「江東区連携教育の日」では「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用して、校種間連携の充実を図った。
- ▶ 「江東区連携教育の日」において、各グループの実態に応じてテーマを設定し、実施した。

取組（9）就学前教育【学務課、指導室】

- ▶ 「就学前教育スタンダード」の実践資料を作成し、研修会等で活用の推進を図った。
- ▶ 授業力向上アドバイザー（就学前教育）による保育公開を小学校教員にも参加を促し、実施した。
- ▶ 主体的・協働的な探究活動の実践を促進する「とうきょうすくわくプログラム」を区立幼稚園全園で実施した。



I 教育の ICT 化への取り組み

- ▶ プログラミング学習教材を全小学校に貸し出し、こどもたちが実際にプログラミングを活用して教材を動かす体験をするなど、取組の充実を図った。
- ▶ ICT 機器を活用した「KOTO スタイル」の実践を積み重ねた。

1 確かな学び

今後の方向性

- 「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」の実現を目指し、こどもたちが主体的・対話的で深い学びができるような授業改善を今後も目指していく。
- ICT 機器の効果的な活用を目指し、ICT 教育推進校を指定して一人一台端末の活用充実を図っていく。

● 成果指標

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (目標年度)
全国学力調査※ …都を 100 としたとき の区児童・生徒の平均値	小学校	105.2	未実施	105.0	106.0	104.4	105.1	107 (令和6年度)
	中学校	102.2	未実施	102.4	100.7	102.5	100.8	105 (令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心を育みます。

4 自他を大切に作る優しい心の育成

現状と課題

- 「みんな、かがやく！」を全学校園が意識して、教育活動を行ってきている。その取組は確実に広がってきている。一人一人が輝く取組が広がっていくよう今後も展開していく。
- いじめの認知件数は小学校で 4,579 件、中学校は 518 件であった。「Action24」をテーマにこどもたちの SOS に少しでも早く気づき、早く対応をしてきており、今後も一つ一つの状況に応じていねいに対応していく。

令和6年度取組内容

取組(10) 人権教育【指導室】

- ▶ 各校において、人権教育プログラムを活用した授業を実施した。
- ▶ 東京都人権尊重教育推進校による授業公開や、人権教育研修会の内容の充実を図り、人権教育を推進した。

取組(11) 道徳教育【指導室】

- ▶ 「心の教育推進校」による研究の成果を研修会において発表。その内容を全校に普及した。
- ▶ 全校園で道徳授業地区公開講座や幼児の道徳性の育成に関わる研修を実施し、道徳教育の充実を図った。

取組(12) 自己肯定感を高める教育【指導室】

- ▶ 様々な体験活動を通して自分のめあてを達成する経験などから、自己肯定感を育成することができた。
- ▶ こどもたちが主体的に活動できる機会を多く設定し、教師がその頑張りを認められるようにしてきた。

取組(13) いじめ防止【指導室】

- ▶ 江東区いじめ防止基本方針、「Action24」をテーマに、全校が学校いじめ防止基本方針を作成し、いじめ防止に努めた。
- ▶ 関係機関が集まる「いじめ問題対策連絡協議会」では、いじめ重大事態のガイドラインについての協議や、いじめ防止をテーマにした授業参観を通して、区としてのいじめ防止の意識を高めてきた。
- ▶ 全校で児童・生徒が主体となっていじめ防止に取り組む活動を実施した。
- ▶ インターネット等におけるいじめ防止のため、全校が SNS 学校ルールを見直し、情報モラル教育を推進した。
- ▶ 複雑化する学校問題の解決に向け、スクールロイヤーと連携して対応に当たった。



▲ 「いじめ問題対策連絡協議会」の協議の様子

5 多様性を認め合う教育

現状と課題

- オリンピック・パラリンピック教育のレガシー事業を実施。小学校は有明アリーナにてボッチャ大会を実施し、全校が参加して交流を深めた。中学校では、本区にかかわるパラカヌー選手による心の教育授業を実施した。
- 各校で多様性を認め合う教育をさらに充実させることを目指す。

令和6年度取組内容

取組（14）共感的に理解できる心の育成【指導室】

- ▶ 人権教育や特別の教科 道徳の学習を通して、多様性を認め合える心の育成を推進した。

取組（15）挑戦する心の育成【指導室】

- ▶ ボッチャフレンドリーマッチやパラリンピアンによる講演会・交流会を実施し、挑戦する心の育成を図った。

取組（16）オリンピック・パラリンピック教育【指導室】

- ▶ オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、全校園が主体的に取り組んだ。
- ▶ ボッチャセットの貸し出しにより、全校園がパラリンピック競技に親しんだ。
- ▶ 東京2020大会の会場となった有明アリーナを活用した「KOTO☆ボッチャフレンドリーマッチ」を実施した。



▲ 瀬立モニカ選手による「心の教育授業」の様子

I 教育のICT化への取り組み

- ▶ 道徳の授業等において、ICT 機器を活用した学習を積み重ねたり、情報モラル教育の充実を図った。

2 豊かな心

今後の方向性

- 自他を大切にすること、多様性を認め合えることについて児童・生徒のアンケート項目分析を基に、心の育成をさらに充実させていく。
- 令和7年度から「江東区こどもの権利に関する条例」が施行されたことを受け、より子どもたちの人権を大切にしたい取組を充実させていく。
- 「いじめ」予防授業等の実施や子ども主体の「いじめ防止」に取り組み、「いじめはどんな理由があってもいけない」という意識を醸成していく。

● 成果指標

指標名		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (目標年度)
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合※	小学校	80.6%	未実施	75.5%	79.7%	81.4%	83.3%	87% (令和6年度)
	中学校	73.3%	未実施	71.9%	76.4%	79.0%	82.8%	80% (令和6年度)
人の役に立つ人間になりたいと思う児童・生徒の割合※	小学校	94.6%	未実施	94.3%	94.2%	94.6%	94.8%	96% (令和6年度)
	中学校	92.0%	未実施	92.7%	92.6%	93.2%	93.4%	93% (令和6年度)
いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童・生徒の割合※		95.2%	未実施	94.8%	95.5%	94.4%	94.6%	97% (令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。

6 体力の向上

現状と課題

- 「運動が好き」という肯定的な回答が都の平均を上回っており、運動に親しみを感じている児童・生徒が多い。
- 令和6年度の「体力調査」の結果では小学校では、男女ともに「握力」「長座体前屈」「反復横とび」「立ち幅とび」は国・都の平均を上回る結果となった。中学校では、男子の「ボール投げ」は国や都の平均値より上回り、女子の「握力」は都の平均値より上回った。小学校は「ボール投げ」、小・中学校ともに「持久力」に課題が見られた。
- 児童・生徒が運動に興味・関心をもち、主体的に体を動かすことができる態度を養うことが課題である。

令和6年度の実施内容

取組（17）運動習慣の確立【指導室】

- ▶ 運動に慣れ親しめるよう、体力スタンダードのわくわくタイムやウォームアップタイムの実施を図った。
- ▶ 小学校では「長なわチャレンジ」を実施。クラスごとに目標を設定したり、最高回数にチャレンジしたり、実態に応じて継続的に取り組むことができている。

取組（18）体育（保健体育）の授業改善【指導室】

- ▶ 体づくり運動の専門家である大学教授を招いた体育実技研修会において、体育（保健体育）の効果的な取組を共有し、授業改善を進めた。

取組（19）部活動【教育支援課】

- ▶ 教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減や持続可能な部活動運営に向けて、部活動指導員を20校30部活動に、外部指導員を31校（小学校7校、中学校23、義務教育学校（後期課程）1校）110部活動に配置した。
- ▶ 特色ある部活動として、セーリング部・カヌー部・女子サッカー部・俳句部の活動を行った。
- ▶ 休日部活動の地域移行に向けて、外部有識者による会議体を設置し、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の素案をまとめた。
また、地域移行に向けた試行事業を実施した。

7 心と体の健やかな成長

現状と課題

- 日常的な教育活動や保健指導を通して、早寝早起きや適度な運動の重要性など健康的な生活習慣の定着を図った。
- こどもたちが運動や健康な生活に興味・関心をもち、豊かなスポーツライフを実現できるよう支援していく。
- 全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の質問に肯定的な回答をした児童は92.9%(都93.9%)、生徒は87.8%(都90.5%)である。一方、毎日朝食を食べていない割合が小中学校ともに前回調査よりわずかだが増加している。
- 物価高騰に対応するため、給食の一食当たりの単価を増額することで、給食の質と量を確保している。

令和6年度の取組内容

取組(20) 健康教育【指導室】

- ▶ 体育主任連絡会等において、健康的な生活習慣の定着させる実践を共有し、定着を図った。
- ▶ 食に関する授業を実施するとともに、他課と連携し職に関する事業(おいしいメニューコンクール、家庭料理検定等)のさらなる充実を図る。

取組(21) 食育【学務課】

- ▶ 給食に日本の伝統的な行事食・郷土料理を取り入れ食文化を伝えるとともに、全国学校給食週間には地場産物を使用した献立を実施した。
- ▶ 給食だよりや給食時間の放送を活用し、朝食の重要性や献立のテーマに合わせた食材、食文化、健康に関する知識を伝えた。

取組(22) 豊かなスポーツライフの実現【指導室】

- ▶ 体育的行事や体育の学習の中で、する・見る・支える・知るの体験を通して運動やスポーツとの多様な関わり方を身に付けられるようにした。

I 教育のICT化への取り組み

- ▶ 体育、保健体育科の授業において、ICT機器を活用した実践を積み重ねた。

3 健やかな体

今後の方向性

- 体力スタンダード指導資料を活用した授業改善及び「わくわくタイム」「ウォームアップタイム」の充実により、こどもたちの体力向上を図っていく。
- 体育(保健体育)科や家庭科での健康教育・食育をさらに充実させ、生涯にわたって心身の健康を保持増進させる取組の推進を図っていく。

成果指標

指標名			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (目標年度)
全国体力調査※ …都を100としたときの区児童・生徒の 平均値	小学校	男子児童	99.8	未実施	101.7	99.7	100.2	100	101 (令和6年度)
		女子児童	100.4	未実施	101.2	101.5	100.4	100.6	102 (令和6年度)
	中学校	男子生徒	98.8	未実施	100.2	97.6	97.6	99.1	102 (令和6年度)
		女子生徒	102.7	未実施	100.2	98.2	96.6	96.6	103 (令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

4 個に応じた教育

主管課:教育支援課

担当課:指導室、教育支援課

多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援を行います。

8 一人一人を大切に教育

現状と課題

- 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒は増加傾向にあり、令和6年度就学相談の総数は571件で、前年度から49件増加した。
- 一人一人の状況に応じた教育を実施していくため、各学校に学びスタンダード強化講師、小1支援員、学習支援員等を配置している。
- 各学校での支援体制の強化を図るために、人的支援のさらなる充実が必要である。

令和6年度の実施内容

取組（23）個性や能力に応じた教育【指導室】

- ▶ 1人1台端末を活用し、一人一人の学習の取得状況に応じた指導の充実を図った。
- ▶ 学びスタンダード強化講師による個に応じた指導の充実を図った。

取組（24）特別な支援が必要なこどもの教育【教育支援課】

- ▶ 特別支援教室の拠点校を、小学校2校、中学校2校で増設した。
- ▶ 各学校、幼稚園に学習支援員を配置し、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒への支援を実施した。
- ▶ 特別支援教育検討委員会を年3回実施し、特別支援教育の充実を図るための検討を実施した。
- ▶ 特別支援教育に関する教員研修や支援員の連絡会を実施している。



▲1人1台端末を活用し、学習する児童の様子

9 新たなニーズへの対応

現状と課題

- 日本語指導が必要な児童・生徒数は増加傾向にあるため、支援ツールを導入するなど各学校での支援体制を充実させる必要がある。

令和6年度の実施内容

取組（25）日本語指導が必要なこどもの支援【教育支援課】

- ▶ 日本語指導が必要な児童・生徒 174 人に対して、母語による指導が可能な講師を派遣した。
- ▶ 武蔵野大学のボランティアや江東国際交流協会(IAK)と連携して、日本語支援を実施した。

I 教育のICT化への取り組み

- ▶ 個別最適な学びを実現するため、一人一台端末を活用している。
- ▶ 就学相談において、電子申請による申込みを受け付けている。

4 個に応じた教育

今後の方向性

- 一人一人の状況に応じた教育をさらに充実させる、人的支援のさらなる充実を検討する。
- 特別支援教育に関する教員研修を充実させるとともに、各学校へ特別支援教育アドバイザーを派遣するなどして、教員の資質・能力の向上を図る。

● 成果指標

指 標 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (目標年度)
一人一人を大切にした教育が行われている と思う保護者の割合※1	89.0%	89.2%	89.0%	89.0%	89.3%	89.9%	90.0% (令和7年度)
特別支援教室入級退級委員会の審査によ り、退級者となった児童の割合(小学校)※2	8.4%	10.1%	13.6%	19.2%	19.8%	12.8%	—

※1 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

※2 江東区長期計画より抜粋。現状把握の数値であるため、目標値の設定なし

相談しやすい体制を整え、きめ細やかな相談を行うとともに、学びの場の充実を図ります。

10 教育相談システムの充実

現状と課題

- こどもたちのSOSに、少しでも早く気づき、少しでも早く対応するため「Action24」に取り組んでいる。
- スクールカウンセラーを全校園に1名～2名配置、スクールソーシャルワーカー10名が全校を巡回しており、こどもや保護者の相談を受けている。
また、このほかに SNS 教育相談を実施するなど、こどもが内容によって、相談先を選ぶことができるようにしている。
- 相談内容は多岐にわたるため、問題の解決に向けて関係機関との連携強化が課題である。

令和6年度の実施内容

取組（26）ワンストップ型教育相談【教育センター】

- ▶ 電話相談を 589 件、心理(面接)相談を 3,266 件実施した。

取組（27）スクールソーシャルワーカー等の活用【教育支援課】

- ▶ 区立学校にスクールソーシャルワーカーが定期的に巡回訪問し、問題の早期発見を図ったほか、問題が生じている場合は関係機関と連携を図り、多角的な視点を持って、学校とともに解決を図った。学校が早期に対応し、解決できた件数が増え、令和6年度のスクールソーシャルワーカーの支援対象児童・生徒数は 489 人と減少した。
- ▶ SNS 教育相談について、相談窓口開設時間以外の時間にアクセスした場合、これまでは他の相談機関の案内だけで対応していたが、令和6年 11月より時間外のアクセス時に相談内容を受信できるように運用を変更した。受信した相談内容には直後の窓口開設時に相談員から呼びかけを行い、対応することとした。

取組（28）専門職との連携【教育支援課、教育センター】

- ▶ 毎週ケース会議を開催し、相談者のニーズに応じて学校や関係機関との連携を推進している。

11 学びの場の確保

現状と課題

- 小学校13校、中学校13校に校内別室指導支援員を配置し、不登校児童・生徒の校内での居場所づくりを行った。校内に居場所があることで、不登校傾向にある児童・生徒の一時的な居場所とすることができ、不登校の長期化を防ぐ役割をはたしている。人員の確保や環境整備が課題である。
- 区内にブリッジスクールを3教室開設し、各教室の特色を活かした支援をおこなっている。また、エンカレッジ体験として、カヌー体験やボッチャ体験などの活動を実施した。令和6年度入室児童・生徒数は234名だった。不登校児童・生徒数は増加しており、支援ニーズも多様化しているため、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図る必要がある。

令和6年度の実施内容

取組（29）個に応じた確かな支援【指導室】

- ▶ 学習支援アプリ等を活用し、教室以外で学べる環境の整備に努めた。

取組（30）不登校の未然防止【指導室、教育支援課】

- ▶ 「KOTO こどもかがやきプラン」(不登校総合対策【第3次】)に基づいた取組を全校で推進した。
- ▶ 「校内別室指導支援員」「不登校巡回教員」を配置し、校内における教育支援センター機能の向上を図った。
- ▶ 不登校の要因となり得る児童・生徒の悩みや保護者からの相談に対応するため、全ての区立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した。相談件数は、児童 11,100 件、保護者 7,310 件、教員 19,508 件であった。

取組（31）ブリッジスクール【指導室】

- ▶ ブリッジスクール全教室にスクールカウンセラーを配置し、相談支援体制を充実させた。
- ▶ ブリッジスクールの通室日数や活動内容について、通室する児童・生徒の実態に応じて対応できるようにした。

取組（32）関係機関連携【指導室、教育支援課、教育センター】

- ▶ フリースクール等を訪問するなど、関係機関との連携を深めた。
- ▶ スクールソーシャルワーカーについては、定期的な事例研究を行い、児童相談所やこども家庭支援センター等との連携を行い、より良い解決方法を模索した。



▲ブリッジスクール(南砂教室)で学習する児童の様子

I 教育のICT化への取り組み

- ▶ 教育相談の申込について、電子申請での申込を実施した。
- ▶ SNS 教育相談の対象を小学校5～6年生に拡大するとともに、1人1台端末を活用した相談ができるようにしている。
- ▶ 東京都が運用しているバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用し、オンライン上のバーチャル空間を活用した不登校支援を実施している。

5 丁寧な相談

今後の方向性

- ブリッジスクールにて、オンライン上での学習や、体験的な学びの充実を目指していく。
- フリースクール等と公民連携の効果的活用について検討を始めていく。
- 専門職同士の連携の強化など、関係機関や関係部署との連携の強化を図る。
- 区内全校に別室指導支援員を配置し、不登校傾向にある児童・生徒の学校内での居場所づくりを行う。

● 成果指標

指 標 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (目標年度)
区配置スクールカウンセラー派遣校数※1	77校	72校	73校	73校	73校	71校	89校 (令和7年度)
スクールソーシャルワーカー対応件数※2	2,095件	2,811件	3,437件	3,451件	510名 (支援対象児童・生徒数)	489名 (支援対象児童・生徒数)	—
	—	—	—	—	—	—	
SNS教育相談 相談件数※2	68件	158件	162件	144件	119件	50件	—

※1 区配置スクールカウンセラーのほか、都配置スクールカウンセラーを全校に配置している。うち9校には都配置スクールカウンセラーを2名以上配置。

※2 現状把握の数値であるため、目標値の設定なし

6 施設の整備・充実

主管課: 学校施設課

担当課: 庶務課、学校施設課、学務課

学校施設の整備・充実や適正な維持管理により、良好な教育環境を確保します。

12 学校施設の整備

現状と課題

- 教育環境や社会状況の変化に伴い、学校施設に求められる機能について見直す必要がある。
- 建設業の働き方改革により、改築、長寿命化改修等の工期を現在より長く設定することが求められており、改築・改修計画を見直す必要がある。
- 令和6年5月の推計によると小学校および義務教育学校(前期)9校、中学校3校において、収容対策を要する。
概ね教室改修等で対策可能だが、引き続き児童・生徒数の推計を注視する必要がある。
- 臨海部をはじめとした大規模開発計画については、収容対策への影響が大きいことから引き続き注視する必要がある。

令和6年度の実施内容

取組(33) 収容対策【庶務課】

- ▶ 児童・生徒が急増する通学区域における学校施設への収容について全庁的に検討・調整する収容対策検討委員会を5月と10月に開催し、情報共有を図るとともに、今後の対策を検討した。

取組(34) 計画的更新(改築、長寿命化改修)【学校施設課】

- ▶ 第二大島小学校の改築工事、明治小学校の長寿命化改修工事が竣工し、小名木川小学校の改築工事が施工中である。
- ▶ 令和11年度に改築工事が竣工予定である第六砂町小学校について、改築ワークショップを開催し、配置計画などの基本設計が完成した。
- ▶ 「学校施設の将来ビジョン」を策定し、学校施設に求められる機能や空間のありかたについて定めた。

取組(35) 維持管理【学校施設課】

- ▶ 学校施設課職員による施設点検や設備保守の点検報告で不具合箇所を洗い出し、優先度の高い箇所から工事・修繕を実施した。

13 学校ICT環境の整備

現状と課題

- 区立小中学校へ高速大容量の無線 LAN 環境を整備し、児童・生徒へ 1 人 1 台端末(Chromebook)貸与を行っているが、更なる ICT 環境整備が課題である。
- 次期端末の更新に向けての関係機関との連携が必要である。

令和6年度取組内容

取組 (36) ICT機器の充実【学務課】

- ▶ 児童・生徒 1 人 1 台の端末貸与を行い、デジタル教科書などの活用を進めている。
- ▶ 特別教室用の電子黒板について、各校3台の追加配備を行い、国の当初基準(各校6台)を達成した。

取組 (37) 校内ネットワーク環境の整備【学務課】

- ▶ 校内ネットワーク環境整備後の安定を図るため、必要なサーバー等の更改を計画的に実施している。



▲デジタル教科書を使った授業の様子

I 教育の ICT 化への取り組み

- ▶ 整備した ICT 機器の活用を進めるため、ICT 支援員による機器使用方法のサポートやアカウントの更新管理、ICT 機器を使用した授業の支援を行っている。

6 施設の整備・充実

今後の方向性

- 児童・生徒に貸与しているタブレット端末の更改にあたっては、使用性の向上を図るなど、一層の ICT 機器の充実を促進する。
- 校内ネットワーク機器の更改にあたっては回線速度を増強するなど、更なる ICT 環境の充実を図る。
- 学校施設の改修・改築の実施にあたっては、「学校施設の将来ビジョン」に基づき整備を進める
- 給食室の環境改善のため、令和6年度から8年度にかけて給食室にエアコンを設置していく。
- 区の将来人口推計によると、児童・生徒数について、将来的には減少傾向が見込まれているものの、臨海部をはじめとした大規模開発等の影響を注視しながら、今後の適切な収容対策について検討していく。

● 成果指標

指 標 名		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (目標年度)
改修・改築を実施した学校数※	小学校	1校	0校	1校	2校	0校	2校	5校 (令和2～6年度)
	中学校	1校	1校	1校	1校	1校	0校	4校 (令和2～6年度)

※江東区長期計画より抜粋

7 安全安心・居場所づくり

登下校の安全確保や放課後の居場所づくりを行い、こどもたちが毎日楽しく過ごすための環境を整えます。

14 安心で健やかな居場所の確保

現状と課題

- 平成30年4月に全46小学校・義務教育学校に「江東きっずクラブ」の開設が完了した。また、令和2年4月からは学童クラブも「江東きっずクラブ」にし、全体で64クラブとなった。
- マンション等宅地開発や共働き家庭の増加などにより、江東きっずクラブ利用児童数の増加が続き、令和4年度の保留児童数は313人となったが、新たな活動スペースの確保により令和5年度は117人、令和6年度は43人と減少傾向にある。
- 引き続き保留児童の解消に努めていくが、余剰教室のない学校も存在しており、校舎等の増改築時にスペースを確保していく必要がある。

令和6年度の実施内容

取組（38）江東区放課後こどもプラン【地域教育課】

- ▶ 保留児童の解消を図るため、3クラブについて活動スペースを確保し、令和7年度の入会可能数を110人増やした。
- ▶ 令和2年度よりスポット利用を導入し、A登録児童がB登録と同様の時間を利用できるため、保留児童の受け皿となっている。

15 安全を確保する環境の構築

現状と課題

- 登下校時の通学路の安全確保については、学校や地域から挙げられた危険箇所等について、江東区通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者や警察、学校関係者等と連携しながら点検を実施している。また、児童通学案内（ストップさん）の適正配置や防犯カメラ維持管理等の取組を進めており、引き続き地域との協力体制の強化を推進していく必要がある。
- 拠点避難所となる区立小・中学校等においては、災害発生時に円滑な避難所の開設・運営が可能となるよう、毎年、学校ごとに、学校・区（災害情報連絡員・避難所配置職員）・地域団体（災害協力隊等）等関係者による学校避難所運営協力本部連絡会を開催し、応急活動時の基本事項や役割分担の確認を行っている。
- 災害発生時、拠点避難所の開設及び運営を迅速かつ円滑に行えるよう、令和5年度より区・学校・災害協力隊等が連携した、避難所開設運営訓練を実施している。
- 令和4年5月に東京都が「首都直下地震等による東京の被害想定」の見直しを公表したことを踏まえ、「江東区地域防災計画」が改定されたため、今後も見直しがあった場合は「江東区学校防災マニュアル」についても改定を進める必要がある。
- 災害時の帰宅困難児用備蓄物資について、順次更新を行うとともに、児童・生徒数の増加に応じた配備を進めていく必要がある。

令和6年度の取組内容

取組（39）通学路安全対策【庶務課】

- ▶ 学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる「江東区通学路交通安全対策連絡会」において、定期的に通学路の交通安全点検を行うことにより、危険個所の抽出及び対策の検討・実施・改善等を図った。

取組（40）学校安全【庶務課、指導室】

- ▶ 毎月の避難訓練において、災害や不審者対応を想定した訓練を実施した。
- ▶ 緊急時一斉連絡システム「すぐーる」の運用を本格的に開始した。

取組（41）地域防災力の向上【庶務課】

- ▶ 学校避難所運営協力本部連絡会について、避難所開設運営訓練実施7校、改築等実施中の1校を除く全校で開催し、関係者と連携を確認した。
- ▶ 「江東区地域防災計画」が令和5年度に改定されたため、「江東区学校防災マニュアル」について改定を行った。

7 安全安心・居場所づくり 今後の方向性

- 令和6年3月に策定した「江東区放課後こどもプラン（後期）」に基づき、「江東きっずクラブ」の事業の量の確保と質の向上、効果的・効率的な仕組みづくりを計画的に推進していく。
- 江東きっずクラブ保留児童対策として、専用育成室以外の場所の利用による活動スペースの確保や、学校外のきっずクラブの利用促進をしていく。
- 通学路の安全をより一層確保するため、「江東区通学路交通安全プログラム」に基づき、警察や道路管理者など関係機関との連携体制や情報共有を維持しながら、点検結果に基づく対策実施後の効果の確認や対策の改善・充実を図っていく。
- 「江東区地域防災計画」の改定を踏まえながら、「江東区学校防災マニュアル」においても新たな被害想定、避難所運営等の事項について改定作業を進めていく。
- 帰宅困難児用備蓄物資については、引き続き適正な管理及び配備を進めていく。

● 成果指標

指 標 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (目標年度)
江東きっずクラブ利用児童の満足度※	87.1%	90.5%	89.0%	90.7%	88.7%	90.9%	92% (令和6年度)
行政・地域の活動が子どもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合※	49.4%	47.7%	49.7%	48.5%	48.4%	48.2%	60% (令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

8 地域・家庭

主管課：地域教育課

担当課：庶務課、学務課、指導室、教育支援課、地域教育課、教育センター

地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

16 地域や家庭との連携・協働

現状と課題

- 全校に地域学校協働本部を設置しており、各校コーディネーターを中心に活動しているが、ボランティア活動への幅広い人材の参画が必要となっている。
- こどもの発達段階に応じた各種の家庭教育学級を実施する中で、新たな社会教育関係団体を立ち上げ、活動している参加者がいる。
- 地域学校協働本部の充実とコミュニティ・スクールの全校導入に向けた取り組みを検討していく必要がある。
また、コミュニティ・スクールの導入においては、地域学校協働本部と両輪として進める必要がある。
- PTAを含む社会教育関係団体や地域学校協働本部のフレームを生かして、きめ細かい学校支援や家庭教育支援を行うための仕組みづくりが求められている。

令和6年度の取組内容

取組（42）地域学校協働本部【地域教育課】

- ▶ 主に主任コーディネーターを対象として全区的な意見交換会等を年2回実施し、防災、ボランティアの募集方法、学習支援への取り組み方等の地域学校協働活動に役立つ情報などについて共有を図った。
- ▶ 町会等の学校に関わるより多くの関係者の理解を深めるため、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールについて記載したリーフレットを作成し、事業周知を図った。

取組（43）コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）【地域教育課】

- ▶ 令和7年度導入候補校の学校評議員会に出席し、制度の仕組みや学校運営協議会委員の役割などについて地域の関係者に説明した。
- ▶ 学校運営協議会制度推進検討委員会を年2回開催し、令和7年度以降の導入候補校について検討を進めるとともに、令和8年度導入候補校の校長・副校長に制度の仕組み等について説明した。
- ▶ 学校運営協議会委員を対象とした研修会を実施し、学校運営協議会制度の概要や委員の役割等の理解を促した（同一内容で年3回実施）。

取組（44）家庭教育【地域教育課】

- ▶ PTAを含む社会教育関係団体や地域学校協働本部のうち、10団体が様々なテーマで保護者向けの家庭教育学級を開催し、延べ519名が参加した。
- ▶ 家庭教育ファシリテーター養成講座について、基礎編修了者を対象に応用編を開設し、延べ14名が参加した。

17 学習機会の確保

現状と課題

- 奨学資金制度について、令和5年度から貸付制度を廃止し、給付制度を新設した。
- 経済的支援を必要とする児童・生徒の保護者に対し、就学援助費の支給を実施している。
援助を必要とする世帯が申請の機会を逸することのないよう、周知方法等についての工夫が求められる。

令和6年度の実施内容

取組（45）就学援助、就学奨励、奨学金【庶務課、学務課】

- ▶ 令和6年度は、令和7年度高等学校等進学者23名に対し奨学資金を支給した。
- ▶ 就学援助の支給は前年所得の審査により決定されるが、支給の対象とならなかった保護者が失業、廃業、傷病等の事情を理由に再申請を行った場合は、当年所得の見込額により支給決定を行った。

取組（46）他部署との連携【教育支援課、教育センター】

- ▶ スクールソーシャルワーカーについて、要保護児童対策地域協議会を活用し、児童相談所やこども家庭支援センター等、関係機関と連携を図りながら支援を行っている。

18 学校情報の積極的な発信

現状と課題

- 学校・家庭・地域が一体となって児童・生徒の成長を支え、学校教育への理解と関心を高めるため、学校公開・学校説明会を実施し、広く教育内容を公開している。また、次年度新入生の保護者にとっては学校選択のための参考ともなるため、実施時期や方法を工夫していくことが求められる。
- 広報誌「こうとうの教育」や区のホームページを通じて、教育委員会の取組について区民への周知を図っているが、更なる情報発信が求められている。

令和6年度の実施内容

取組（47）学校評価【指導室】

- ▶ 学校が設定した目標の達成を目指し、自己評価・他者評価を公表し、連携協力による学校づくりを推進した。

取組（48）学校公開【学務課】

- ▶ 学校公開を年3回、幼稚園公開を年1回実施した。なお、第2回学校公開と学校説明会については、次年度新入生の保護者の参考となるよう、学校選択の申請期間に合わせて実施した。
- ▶ 学校公開の安全管理等を目的として、来校者の受付や案内等を行うための人的支援を行った。

取組（49） 学校ホームページ、こうとうの教育【庶務課、学務課】

- ▶ 「こうとうの教育」について、引き続き、年2回（7月、1月）の発行を行った。
また、より魅力的な広報誌とするため、令和7年度より誌面のデザイン・編集及び関連動画の制作を委託することとした。
- ▶ 学校園の日々の活動、教育現場の状況について紹介している「教育長の学校日記」を区ホームページに掲載し、積極的に情報発信を行った。
- ▶ 幼稚園のイベントや園児の日々の様子を、ホームページやInstagram等で情報発信している。



▲「教育長の学校日記」を区 HP にて発信！

I 教育の ICT 化への取り組み

- ▶ 家庭教育学級の一部の講義について、区ホームページ上で動画を配信した。
- ▶ 地域学校協働本部の活動事例の紹介やPTA研修会などをオンラインで実施した。

8 地域・家庭

今後の方向性

- 地域学校協働本部に対して、コーディネーター同士の交流の機会を提供することで活動の充実を図り、全区的なレベルアップをめざす。
- 区ホームページや区報、リーフレット等の情報媒体を活用してコミュニティ・スクールの仕組みや魅力を伝えるなど、認知度の向上に取り組んでいく。
- 養成講座を修了した家庭教育ファシリテーターの定着を図り、地域でのきめ細かい家庭教育支援の実践を図っていく。
- 教育委員会ホームページを始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細かな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう情報発信の充実に努めていく。

● 成果指標

指 標 名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (目標年度)
地域学校協働活動に参加した ボランティア数※1※2	32,421名	17,183名	15,963名	20,183名	24,100名	24,723名	37,950名 (令和6年度)
地域と連携した家庭教育学級・講座の年 間延べ参加者数※2	1,905名	703名	839名	755名	1,271名	1,112名	2,560名 (令和7年度)

※1 江東区長期計画より抜粋

※2 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

9 学校・教員

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室、教育支援課、教育センター

教員の指導力を向上させるとともに、学校における働き方改革を推進します。

19 教員の指導力向上

現状と課題

- 年間50回程度の研修会と幼稚園、小・中学校それぞれの研究発表会を実施。集合型、オンライン型、オンデマンド型など、開催方法を工夫して実施した。
- 研修会後には受講者アンケートを実施。受講者アンケートの簡素化については、QRコードから入力できるようにし、ペーパーレス化や負担軽減につなげた。

令和6年度の実施内容

取組（50）組織的な研究支援【指導室】

- ▶ 授業力向上アドバイザーによる授業公開や指導資料を作成し、授業力の向上を図った。
- ▶ 幼稚園、小・中学校において区研究協力校による授業公開を実施し、効果的な取組を周知した。

取組（51）経験や職層等に応じた研修【指導室、教育センター】

- ▶ オンライン会議システムを活用した研修会を多く実施した。研修のさらなる充実を図る。
- ▶ 受講者アンケートの意見を反映し、より充実した研修を行った。

20 教員の働き方改革の推進

現状と課題

- 教員の働き方改革については、令和4年度に改定した「江東区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、取組を推進している。目標である「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」の達成に向け、引き続き取組を推進していく必要がある。

令和6年度の実施内容

取組（52）サポート体制の充実【庶務課、教育支援課】

- ▶ 教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減、持続可能な部活動運営に向けて、顧問としての役割を担う、部活動指導員を20校30部活動に配置した。

取組（53） 教員業務等の見直し【庶務課、学務課、指導室】

- ▶ 「働き方改革検討委員会」を3回実施した。
- ▶ 全小学校にエデュケーション・アシスタントの配置を行った。
- ▶ 全中学校に採点システムの導入を行った。
- ▶ 各学校園へ緊急時一斉連絡システム「すぐーる」の運用状況に関するアンケート調査を行った結果、出欠席の連絡やアンケート機能、配布物の電子配信等の活用により、教員の業務上の負担軽減が図られているとの状況が確認できた。
- ▶ 出退勤システムの操作性向上のため、画面のレイアウト変更等の改修を行った。

I 教育の ICT 化への取り組み

- ▶ 研修のオンライン実施や受講者アンケート等を ICT 機器で行うことにより、働き方改革につながった。

9 学校・教員

今後の方向性

- 研修内容に応じて、集合型、オンライン型、オンデマンド型を効果的に活用した研修会を実施していく。
- 「働き方改革推進プラン」が令和7年度で期間を満了することから、次期プランの策定を行う。
- 中学校での部活動指導員の適切な配置と併せ段階的に休日部活動の地域移行を進めることで、部活動に係る教職員の負担を軽減する。

● 成果指標

指 標 名			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (目標年度)
授業がわかる児童・生徒の割合※	小学校	国語	86.4%	未実施	84.7%	85.9%	85.7%	86.5%	90% (令和7年度)
		算数	87.6%	未実施	88.2%	85.3%	85.8%	88.5%	90% (令和7年度)
	中学校	国語	77.9%	未実施	77.4%	81.6%	80.5%	80.1%	80% (令和7年度)
		数学	76.1%	未実施	75.8%	73.8%	74.8%	76.9%	80% (令和7年度)

※過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

社会に開かれた教育課程の実現を目指し、図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。

21 図書館サービスの充実

現状と課題

- 学校・子育て支援施設等への図書館サービス実績の回数については目標値を達成した。参加人数については令和5年度と比較して増加したものの、コロナ禍以前の状況には達していない。
- 図書館児童利用登録者数は伸び悩んでおり、各アンケートから把握できる児童・生徒におけるニーズの把握や電子図書館の利用による登録者数への影響を確認し、対策を講じる必要がある。
- 令和4年3月に策定した「第三次江東区こども読書活動推進計画」に基づく取組を着実に推進していく。また、児童・生徒の読書活動の推進のため、今後も各図書館における特色ある行事や展示の実施等による来館を促す取り組みを続けるとともに、学校・子育て支援室等との連携を強化する必要がある。

令和6年度の取組内容

取組（54）地域読書活動【江東図書館】

- ▶ 策定にあたって広くこどもの意見を聴取した「第三次江東区こども読書活動推進計画」に基づき、さらなる読書活動推進の取組を行った。
- ▶ 小学校等対象別のブックリストを作成し、学校を通じて配付したほか、各館において年代に合わせた図書の展示の実施や広報誌を発行した。
- ▶ 読み聞かせボランティアによる出張おはなし会の実施回数は 683 回、参加者は 17,719 人で、前年度より実施回数 38 回、参加者は 1,100 人増加した。
- ▶ 近隣保育園や小学校等にリサイクル本を提供し再活用を図った。
- ▶ 学校図書委員会によるおすすめ本の紹介を図書館館内やホームページで紹介するなど、交流事業を行った。
- ▶ Challenge Wednesday のサポートとして、各図書館で調べる学習を相談できる取り組みを実施した。
- ▶ 小中学生を対象に職場体験や図書館見学の受け入れを実施し、図書館への興味・関心を高めるとともに、読書活動の重要性を伝えた。

取組（55）地域情報拠点としての機能充実【江東図書館】

- ▶ 「江東区立図書館経営方針」に基づく具体的な取組を「令和 6 年度江東区立図書館サービス計画」に定め、近隣の高校とのコラボレーション展示や区内の企業、大学、附属中学高等学校と連携した講座など、地域や各図書館の特性を生かしたイベントを実施した。
- ▶ 障害者サービスや多文化サービスでは、手話や多言語によるおはなし会、聴覚障害のある方も楽しめるバリアフリー映画会などを開催した。
- ▶ 中高生ボランティアを募集し、こども向けおはなし会の準備・運営、読み聞かせ体験などを行った。
- ▶ 図書館システム機器の更新を行い、スマートフォン等の端末での貸出カード表示機能、オンラインからの仮利用登録申請機能の追加を行った。



▲ 調べ学習、体験学習をサポート！

22 大学や企業等との連携

現状と課題

- 「授業改善支援チーム」は、大学教授等から授業観察、指導、助言を受け、授業改善を進めた。

令和6年度の実施内容

取組（56）専門性を生かした教育活動【指導室】

- ▶ 都勤務2校目の教員を主な対象とした「授業改善支援チーム」を実施し、授業改善を推進した。
- ▶ 区内企業と連携した出前授業や中学校・義務教育学校（後期課程）における職場体験を全校で実施した。

I 教育の ICT 化への取り組み

- ▶ 図書館ホームページにて、レファレンス・読書相談事例を公開したほか、区ホームページにてレファレンスの Web 受付を行った。
- ▶ 区立小学校、義務教育学校に在籍する新3・4年生に電子図書館専用 ID の配付を行った。
- ▶ 電子図書館の利用方法についての動画を作成し、江東区公式チャンネルで配信した。

10 図書館・大学・企業等 今後の方向性

- 令和7年度に江東区立図書館経営方針及び第三次江東区こども読書活動推進計画を統合し、「（仮称）江東区立図書館ビジョン」を策定する。策定にあたっては広くこどもの意見を聴取し、こどもの居場所など最新のニーズを反映していく。
- 読書活動を支える「読み聞かせボランティア」の継続した育成・支援を行い、活動機会の拡充を図っていく。
- 読書や図書館について、こどもたちの意見を聞く機会を設け、図書館運営に活かしていく。
- 令和9年度に図書館システムを更新する予定である。更新にあたっては新機能の導入を検討し、こども読書活動推進及び図書館利用の増加を図るために ICT を活用したサービスの向上を進めていく。

● 成果指標

指標名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 （目標年度）
学校・子育て支援施設等への 図書館サービス実績※	682回 32,341人	80回 3,493人	120回 5,624人	525回 18,005人	750回 23,992人	806回 25,670人	800回 38,000人 （令和7年度）
図書館児童利用登録者数（15歳以下で 年度内に1冊以上貸出があった人数）※	19,934人	15,980人	17,779人	18,018人	17,471人	16,879人	22,000人 （令和7年度）

※過去の経年変化や区児童人口の増加率等を基に目標値を算出

4つのテーマを進める教育のICT化

4つのテーマを進める 教育のICT化

学校運営に関連する様々な場面において、ICTを効果的に活用し、時代の変化に対応した教育を行うとともに、学習活動の量的・質的充実や様々な教育課題に対応していきます。



1 情報活用能力の向上

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室

超スマート社会(Society5.0)の到来を見据えた人材を育成するため、こどもたちの情報活用能力を向上させます。

令和6年度の実施内容

- ▶ 個別最適な学びを実現するため、一人一台端末を活用した。
 - ▶ 「分からないことがあった時に、すぐ調べることができる」と肯定的に回答した児童・生徒が9割以上となっている。
 - ▶ ICT 機器等の活用について約束守れていると回答した児童・生徒は、国や都の平均を上回っている。
- また、教育長が中学校において、「SNS の使い方」について出前授業を実施した。

2 新たな教育手法の確立

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室

個性や能力に応じた教育の推進など、新たな教育手法の確立をICTを活用して実現し、個を大切にした教育を行います。

令和6年度の実施内容

- ▶ ICT 機器を活用した「KOTO スタイル」の実践を積み重ねた。
- ▶ 道徳の授業等において、ICT 機器を活用した学習を積み重ねたり、情報モラル教育の充実を図った。
- ▶ 体育、保健体育科の授業において、ICT 機器を活用した実践を積み重ねた。
- ▶ 家庭教育学級の一部の講義について、区ホームページ上で動画を配信した。
- ▶ 図書館ホームページにて、レファレンス・読書相談事例を公開したほか、区ホームページにてレファレンスの Web 受付を行った。
- ▶ 区立小学校、義務教育学校に在籍する新3・4年生に電子図書館専用 ID の配付を行った。
- ▶ 電子図書館の利用方法についての動画を作成し、江東区公式チャンネルで配信した。

学校運営の効率化をICTで実現し、教員の事務負担を軽減することで、こどもたちと向き合う時間を確保します。

令和6年度の取組内容

- ▶ 就学相談において、電子申請による申込みを受け付けた。
- ▶ 教育相談の申込について、電子申請での申込を実施した。
- ▶ SNS 教育相談の対象を小学校5～6年生に拡大するとともに、1人1台端末を活用した相談ができるようにしている。
- ▶ 東京都が運用しているバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用し、オンライン上のバーチャル空間を活用した不登校支援を実施している。
- ▶ 整備した ICT 機器の活用を進めるため、ICT 支援員による機器使用方法のサポートやアカウントの更新管理、ICT 機器を使用した授業の支援を行った。
- ▶ 地域学校協働本部の活動事例の紹介やPTA研修会などをオンラインで実施した。
- ▶ 研修のオンライン実施や受講者アンケート等を ICT 機器で行うことにより、働き方改革につながった。

教育の ICT 化

今後の方向性

- ICT 機器の効果的な活用を目指し、ICT 教育推進校を指定して一人一台端末の活用充実を図っていく。
- ブリッジスクールにて、オンライン上での学習や、体験的な学びの充実を目指していく。
- 児童・生徒に貸与しているタブレット端末の更改にあたっては、使用性の向上を図るなど、一層の ICT 機器の充実を促進する。
- 校内ネットワーク機器の更改にあたっては回線速度を増強するなど、更なる ICT 環境の充実を図る。
- 研修内容に応じて、集合型、オンライン型、オンデマンド型、訪問型を効果的に活用した研修会を実施していく。
- 令和9年度に図書館システムを更新する予定である。更新にあたっては新機能の導入を検討し、こども読書活動推進及び図書館利用の増加を図るために ICT を活用したサービスの向上を進めていく。

5 点検及び評価結果

テーマ1 学び・育ち

施策1 確かな学び

- 「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けて、定着度調査を実施し、その分析結果をもとにさまざまな取組を実践されていることは、大変効果的であると考えます。特に授業改善に重点を置き、教員間での日常的な研究協議や、授業力向上アドバイザーによる研究協議、研究協力校との成果の共有などを積極的に進めるなど、高く評価したい。ICT教育についても、日常的に授業での活用を進めるとともに、プログラミング学習教材を全校に貸し出して活用を促進するなど、非常に優れた取組がなされている。さらに、「KOTOオンラインマガジン」を発行し、わかりやすく情報を提供・共有している点も素晴らしい。
- 江東区の先生方は研修、研鑽に励まれ、「こうとう学びのスタンダード」を中心に授業改善に取り組まれ、主体的・対話的で深い学びの充実を目指した確かな学びが着実に進められていることは評価できる。
- 学びスタンダード教科講師を有効的に活用し、主体的・対話的な学びがどの学校でも実施されており、定着度調査の結果の向上につながっている。
- 1人1台の端末を活用した授業が、授業改善につながっている。
- ICTの環境がさらに整備されることを期待する。
- ALTの配置やTGGの活用は、英語教育の充実につながっている。
- 児童生徒が主体的に学ぶ授業を実践し、その成果が表れていると考える。全国学力調査の結果を見ても、目標値(R7年度)までもう少しとなっている。
- 「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」の推進に向けて、こどもたちが主体的に学習に取り組めるように授業改善に取り組んでいることが報告書に記載されており、小学校の教育の変化を感じた。幼稚園でも「就学前教育スタンダード」を推進している。また、R6 から「とうきょうすくわくプログラム」に取り組み、主体的・協働的な探究活動を遊びを通して実践することを目指している。幼稚園の学びを小学校へつなげていけるように、引き続き努力したい。
- 架け橋期の教育について、江東区では「江東区連携教育の日」において、幼稚園、保育所、小学校の教員が意見交換や情報共有をして、こどもの学びをつなげている。区内、公私立幼保で行う就学前教育フォーラムにて、さらに、江東区の架け橋期の教育を推進していきたい。
- 小学校に兄弟が通っている保護者の意見としては、俳句教育や英語教育に力を入れている事が伝わり、金賞、銀賞だけでなく何かしらの賞がひとりひとりに与えられる事によってこどもたちが意欲的に取り組んでいると思う。
- こどもの授業参観などで授業を拝見する機会があるが、算数のレベルごとのクラス分けや、音楽・外国語の授業でも楽しくかつ分かりやすい授業が行われていることに感心する。詰め込みや画一的な学習ばかりでなく、こどもが自ら学びたいと思える興味を抱かせる授業が引き続き行われることを希望する。
- 取組内容と実績の説明があったが、課題と今後の方向性についての説明が十分ではなかった。全ての項目に言えることだが、評価基準や評価の観点が示されなかったため今後改善を希望する。資料の中にひとりひとりの実態に応じた授業改善のさらなる充実を図ることが課題である、についてとてもありがたいと感じるとともに、増加傾向の不登校の生徒に対し、教室で対面授業を受ける機会を逸した場合の自宅学習の充実が喫緊の課題であると感じた。江東区は授業の動画があると聞いたことがあるが、具体的な内容について聞けなかった。小中学の単元のアーカイブ授業を、学年をまたいで学び直しができる仕組みを作り拡充することが望ましいと感じた。

施策2 豊かな心

- いじめ防止の取組において、中学校の生徒による「いじめについて考える」出前授業は、極めて優れた実践であり、大いに評価するところである。また、ICT教育を積極的に推進する江東区として、全校でSNSに関する学校ルールを見直したことは、非常に意義深い取組であると考えている。さらに、情報モラル教育の一環として、教育長が生徒に向けて講話をされたことも、極めて素晴らしい取組であり、称賛に値する。
- オリンピック・パラリンピック教育のレガシー事業を重視され、継続的に瀬立モニカ氏による「心の教育授業」や「KOTO☆ボッチャフレンドリーマッチ」など、豊かな心の育成に向けた取組を積み重ねている点についても、高く評価する。
- 「いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童・生徒の割合」が94.6%、35人の学級でそう思っていない児童生徒が2人近くいる現状がある。目標値として100%を目指して「いじめは絶対に許されない」という意識を醸成するさらなる取り組みが展開されることが期待される。
- 成果指標の「自分にはよいところがある」「人の役に立つ人間になりたい」が年々向上していることは、様々な取組の成果である。
- 成果指標の「いじめがどんな理由があってもいけないと思う」の結果が向上していない。「Action24」やSNS学校ルール、スクールロイヤーとの連携など、様々な取組をしているが、さらなる改善策が必要である。
- 各校・園でいじめ根絶に向けた取組が工夫されている。自己肯定感の高まりが良い。各中学校で教育長による情報モラル講話を実施していく。
- 幼児期は、体験を通してよい・悪いことを学んでいく。そのことを、しっかりと保護者と共有して、幼児が体験を通して、学ぶ機会を保障することが大切である。
- 外国籍、特別に支援を必要とするなど、様々な背景をもつ幼児の在籍が増えている。肌の色、宗教上の配慮、特性を受け入れることなど、柔軟な感性の幼児期にこそ、インクルーシブな視点をもって教育を進めていきたい。
- 小学生の「自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合」が目標値に届いておらず、何かしらの取組改善が必要と感じる。難しい目標ではあるが100%に向けて、今後も様々な取組を通じてこの指標が向上していくことを期待する。
- 東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用したスポーツを通じた多様性を認め合う教育を今後も継続していただきたい。
- 出前授業について中学生が小学校に出向いていると知り、伝える側も聞く側も考えるきっかけとなるので、とても良いと思った。
小学生や中学生の出前授業は、入学を控えた年長児や保護者に向けても「いじめについて考える」きっかけや機会になるので、良いと思った。
- 豊かな心、人も自分も大切にすることの心教育は、方法が一つではなく、人として最も大事かつ難しいものだと感じる。例えば、先日の保護者会でこども同士のトラブルとして、叩く、蹴る、言葉の暴力があるという話を聞いた。最近では小学生の自殺が増えていると報道でも聞くため親として心配である。こども、親、教師が一体となり考え話し合う機会を設け、豊かな心を育む環境作りを進めていければと思う。
- 自己肯定感の育成は大変重要であり江東区の取組は素晴らしいと思う。一方で自己肯定感の育成は目に見えないものであり評価が難しいと感じた。多様性を認め合う、心の育成、いじめはいけない、について素晴らしい取り組みであるが、目指すところに対し、どこまで進められていて、どれくらい足りていないかを客観的に示せるとよいと思う。また、豊かな心について教職員への研修内容を示してもらえるとより分かりやすくなると思う。教職員が個人の主観で生徒の多様性を否定する場面はゼロなのか、どうなのか、今回の委員会では知る機会がなかった。全般的な取り組みは素晴らしいが、達成度がわからない、わかりにくいことについて改善されるとよいと思う。自己肯定感の育成とあわせて心理的安全性の重要性を育成できると望ましいと思う。

施策3 健やかな体

- 体力の向上に向けて、「体力スタンダード」を重視し、「わくわくタイム」や「ウォームアップタイム」といった取組の充実を図っている点は、高く評価したい。また、体育(保健体育)の授業改善は、学校における体力向上の取組の基盤であり、今後さらに一層の充実を期待したい。さらに、今後の部活動の在り方に関わる部活動指導員の増強についても、大変意義のある取組として高く評価したい。こどもたちの健康増進には、「食」の視点も極めて重要であり、家庭との連携も含めた食育のさらなる充実に、今後一層取り組まれることを期待する。
- 全国体力調査の結果を成果指標にしているが、スポーツなどで体を動かすことを楽しんでいるか、生涯にわたって体力の向上と健康の保持増進を目指す態度を養っているかという視点で「健やかな体」の状況を分析・評価していく必要があると考える。
- 「運動が好き」という肯定的な回答が都の平均を上回り、運動に興味関心をもつ児童が増加していることはよいことである。「わくわくタイム」の取組や体育授業の改善がアンケート結果につながっている。
- 「体力の向上」を施策としてとりあげ、「体力調査」の結果を指標として活用することについて検討してはどうか。健康教育や豊かなスポーツライフの実現についての指標はないだろうか。
- ウォームアップタイムを工夫、部活動、昼休みの活動等を通して、体力の向上を図っているが、思うような結果につながっていない。
- 楽しみながら思わず体を動かして遊ぶ環境を設定して、幼児が体を動かして遊ぶ機会を創出していきたい。
- 今年度、東京都の運動能力調査に取り組む。結果を分析して、今後の指導の方針に生かしていきたい。
- 体力に関する取組みに目が行きがちだが、心(メンタル)の向上も含めた心身のバランスとった成長を促す取り組みを期待する。
- 幼稚園では、3年に1回、体力調査が行われているとのことだが、昨今、公園内でサッカーや野球の練習をすることがなかなか難しく、ボールに触れる機会と場所が無いのが現状である。現在は各園で、サッカー教室や野球教室などで球技に触れる取り組みが行われており、とても貴重な機会だと感じている。
- 身体的な障害があるお子さんにも配慮をいただき、体育の授業だけでなく、自由時間などに(熱中症に気を付けつつ)外遊びをする時間を作り、楽しんで遊びつつ、体力作りにも励んでほしい。長なわチャレンジは、小学校の教室内に飛ばした回数と年月日が書かれた紙が貼られ、こどもたちの励みになるのではと思った。
- 取組みや目指すところは素晴らしいと思うが、病気(身体疾患など)による体調不良を抱える生徒への配慮について資料に明確な記載がなかった。健康な生徒が前提となっており、ついていけない生徒が困難を感じる事が想定されると感じた。特に早寝早起きや適度な運動は、重要であることは知識としてわかっているが起立性調節障害などの身体疾患のため叶わない生徒がどの学校にもいる。健康な生徒を前提とした目標設定では、教師も同様に取り組むと思われるため、身体疾患のある生徒が、理解不足の教師から厳しい対応をされるケースが容易に想定できることが問題と感じた。

テーマ2 自分らしさ

施策4 個に応じた教育

- 一人ひとりを大切にする教育の充実に向けて、「学びスタンダード強化講師」や「小1支援員」「学習支援員」の配置、さらに特別支援教室拠点校の増設など、さまざまな対応を進めている点は、大いに評価したい。また、日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応し、母語による指導が可能な講師の派遣数が年々増加していることについても、その取組を高く評価する。
- 江東区はこれまでも特別な支援が必要な児童・生徒に個に応じた教育支援を行うため、人的な配置や環境の整備に手厚くかつきめ細かく取り組まれていることはとても評価できる。
- 小1支援員、学習支援員などの人的支援が、個に応じた教育の充実・特別に支援が必要なこどもの教育の充実につながっている。成果指標「一人一人を大切にした教育が行われていると思うか」の割合が大きく増加した。目標値まで、あと0.1%は評価できる。
- 特別に支援が必要な子や日本語指導が必要な子の人数は増加している。さらなる支援体制の強化をお願いしたい。
- 日本語指導が必要な生徒で、日本語が全く理解できていない生徒への支援を検討いただきたい。(ある程度の期間、学校以外で日本語を学習し、その後学校で学習する)
- 区立幼稚園の在園児は減少しているが、特別に支援が必要な幼児の数は減少しておらず、全体に占める割合は高くなっている。個に応じた教育を推進するために、特別に支援を要する幼児に、学習支援員を配置してもらっている。昨年度は学習支援員の配置が必要な幼児に対して十分な配置が叶わなかったが、今年度は、必要な幼児に配置していただいたので、一人一人の幼児を大切に、個に応じた教育を進めることができ感謝している。今後も、特別に支援を要する幼児の割合は大きくなると思われる。引き続き、特別に支援が必要な幼児に適切に学習支援員を配置していただけるようお願いする。
- 私立幼稚園、保育所から年度の途中で転園してくる特別に支援を要する幼児が、毎年一定数いるが、昨年度は特に多かった。年度の途中からの転園の場合、学習支援員の配置は叶わない。現在は、保護者の付き添いや、園内の努力で受け入れているが改善をお願いできるとありがたい。さらに、公立幼稚園が研修や実践で獲得してきた特別支援教育のスキルを、区内公私立就学前教育施設の教員・保育士で共有できるよう、区立幼稚園で担っていききたい。
- 保護者の意見が再重要だとは思いますが、そのこどもにとってもその取組みが本当に合っているのか、という点は常に配慮して継続いただきたい。
- 幼稚園でも日本語が話せない子に対して、適切な支援が必要だと感じている。現在は、通訳アプリを利用して対応している状況である。また、幼児期は特に発達の個人差があるので、専門の支援員がいないことで、目の届かない園児が発生している状況である。
- 母語による指導可能な講師派遣があるのはとても良いことだと思う。
- 特別な支援が必要な生徒(発達障害など)や新たなニーズへの対応(日本語を母国語としない生徒)が対象であり、体調不良により遅刻や欠席がみられる起立性調節障害の生徒についての取組が記載される項目がどこなのかわからなかった。

施策5 丁寧な相談

- こどもたちのSOSに迅速に対応するために宣言された「Action24」の取組は、極めて優れた取組であり、大いに評価される。
 スクールソーシャルワーカーの対応件数は今回わずかに減少したが、これは取組の成果が着実に現れてきている表れとも捉えることができ、非常に良好な取組であると考ええる。
 また、不登校の児童・生徒への対応として、校内別室指導支援員を配置し、居場所づくりを進めたことも大変意義深く、評価したい。
 SNSを活用した教育相談「5to9マンデーなんでもチャット相談」については、親しみやすいキャッチコピーと相談しやすい環境づくりにより、相談者の心理的負担軽減にもつながっており、大変優れた取組であると考ええる。
- ブリッジスクールや校内別室における支援・指導体制を整備・充実させ、不登校児童・生徒に対して教育の機会確保に推進させていることは評価できる。今後、「KOTO こどもかがやきプラン」で魅力ある学校づくり、不登校の未然防止とともに、不登校対策を総合的に進めていくことが期待される。
- 校内別室指導支援員の全校配置は、不登校児童の居場所づくりや特別に支援が必要な子への対応において評価できる。
- 成果指標の「区配置スクールカウンセラー派遣校数」「スクールソーシャルワーカー対応件数」が成果指標として妥当かどうか。
- 多様な相談体制があり、良いと思う。本校でも常に生徒に寄り添った相談を展開しているが、アンケートでの「相談しやすい」の肯定的回答が80%に届かない状況であり、真の相談しやすい体制を探り、作る必要を実感した。
- 学校に登校できない児童や生徒のために、校内別室指導やブリッジスクール、バーチャルラーニング・プラットフォームなど、様々な支援があり、こどもが選択できることはとても大切なことだと思う。どの子も学べる場所の確保、充実について、今後も継続していただきたい。
- 母語による指導が可能な講師を派遣していただけることは大変ありがたい。幼稚園は保護者と毎日顔を合わせるため、特に外国籍の保護者には丁寧な説明が必要になる。日常のことであれば、翻訳機で対応できるが、特別に支援を要する幼児の保護者との面談などでは、細かいところが伝わらず、苦勞をしている。保護者向けのサポートについても検討していただけると助かる。
- 児童・生徒がいつでも安心して相談ができるよう、様々な環境や人材の提供をさらに進めていただきたい。
- 相談体制の組織図としては、とても体制が整っているように感じるが、教育相談窓口から次の相談先へ相談内容が共有されていない為、何度も同じ話をしないといけないのが、相談者にとっては苦痛と感じている現状があるようだ。
- Action24の活動については、とても意義のあるものだと感じるのも、もっとこどもたちに周知されると良いと思った。
- こどもも、相手に嫌だとはっきり言えない子がいると思う。自分でまだ相談ができない児童のために何か良い方策があると良いのでは。また、学校の心理的な支援策として、ソーシャルワーカーの方の定期的な訪問があるということだが、夜間や土日に保護者も含めた相談ができるよう、ぜひ検討いただきたい。
- 問題が生じている場合は関係機関と連携をはかり、と資料に記載があるが、適切な関係機関と連携できているのか(連携したつもりがボタンの掛け違いが起きていないか)、資料から読み取れなかった。生徒が相談しやすい状況なのか、生徒の相談状況や生徒からのSOSの発信の状況が資料から読み取れなかった。資料では生徒からの相談件数が減少しているように読み取れたが、相談したいことが減ったのではなく、相談しにくさがあるのではという観点で仕組みの見直しが必要のように感じた。生徒が相談しやすく、相談すると親身になってもらえる、相談してよかったと感じられているかがわかる資料提供をしてもらえると評価がスムーズになると感じた。

テーマ3 環境

施策6 施設の整備・充実

- 学校施設の整備については、教育環境の変化や社会情勢、住宅状況の変化など様々状況が変わっていく中での対応が求められ、様々な地域性のある江東区で児童生徒がそれぞれ充実した教育を受けるために、その対応に腐心されていることと察している。策定された「学校施設の将来ビジョン」なども十分に盛り込みながら、今後もさらなる効果的な対応を期待するところである。
- 次期学習指導要領でもデジタル学習基盤を前提とした指導が求められることが考えられる。江東区では全児童・生徒のタブレット端末の更改、無線LAN環境の整備などICT環境の整備が進められていることはとても評価できる。
- 「学校施設の将来ビジョン」を策定し、改修・改築を着実に実施していることは評価できる。
- どの子も公平に教育を受けることができるための学校施設を考えると、収容対策検討委員会での検討や適正規模の学校について検討をお願いしたい。
- ICT機器の充実及び校内ネットワークの環境整備は、今後の課題である。
- ICT機器が毎年充実し、様々なアプリも導入され、よいと考える。
- 小・中学校において、ICT環境の整備が進むことは、児童生徒にとっても、教員にとっても大変よいことだと思う。幼稚園にもポケットWi-Fiを貸与してもらっているが、園内全体をカバーすることはできず、保育中に複数個所でWi-Fiを使用することが難しい状況である。調べ物をしたり、音楽を聴いたりと保育中にこどもがICT機器を使用する機会も増えているため、ぜひ、こどもが使うタブレット、音声翻訳機、教員が研修で使用するタブレットを、同時に使用できるように、Wi-Fi環境の充実をお願いしたい。
- クロームブック配布などのICT活用するハード環境は整ってきているが、まだ使いこなせているところまで至っていないと感じる。
- 生徒・児童の方が習熟ペースが早い中で、先生や指導者のスキルアップや外部の人材活用などソフト環境の充実を期待する。
- 学校ICT環境の整備の部分で、小中学校では、ICT環境のある取り組みがされており、自身のこどももいろいろな事を学ばせていただいている。
幼稚園においても安定したWi-Fi環境があると父母の会活動も含め、幼稚園教育が充実したものになると感じた。
- 最近、酷暑が続くため、運動会やプールの時期を早めたり、外遊びも校庭でなく体育館で行うなど考えていただけるのは良いことだと思う。ただ、プールで泳ぐ時期が6月開始だとこどもも寒いと聞くため、(まだ寒い時期には)温水プールであると良いと思う。
- 夏の猛暑や酷暑は人の健康に影響があると思うため冷房の完備をスピード感をもって進めることを検討してはと感じた。
タブレットで授業の単元の動画のアーカイブ配信の視聴が誰でもできるとありがたいと感じた。授業の単元がいつどこまで進んだのか、進捗を示すことで欠席した生徒だけでなく、出席していた生徒も学習の定着に活用できるのではと思った。

施策7 安全安心・居場所づくり

- 江東区放課後こどもプランとして、「江東きッズクラブ」が全小学校に設置され、取組や内容の充実が求められている中で、様々な工夫した取組が積極的に進められていると感じ、児童生徒の安心で健やかな居場所の確保として大いに評価しているところである。今後、電子連絡帳保護者アプリの導入や電子申請に受け付け開始など、また放課後だけでなく、朝の見守り活動の視点も検討しているなどとのことであり、さらなる充実を大いに期待するところである。
地域の防災力の向上や交通安全点検などの通学路安全対策、学校における避難訓練の充実などについて、着実に取組を進めていることも評価したい。
- 昨今、立川市で不審者が侵入し、教員に暴行する事件が発生し、学校の安全管理体制がとても心配される。安全・安心が確保されなければならない学校や教育施設、通学路等における不審者対応など安全管理体制の点検・徹底に取り組んでいただきたい。
- 「江東きッズクラブ」の全校への開設、成果指標「江東きッズクラブ利用児童の満足度」の向上は、こどもの放課後の居場所を確保できており、十分に評価できる。
- 成果指標「行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合」が低下しているのはなぜか？分析及び改善策を考えたい。
- 取組(41)の地域防災力の向上については、何をもって向上したととらえるのか検討をお願いしたい。
- 幼稚園の預かり保育では、補助員を1名配置してもらっているが、特別に支援が必要な幼児が複数名預かり保育を利用すると、厳しいと感じる状況もある。
- 学校内外に放課後の居場所がこんなにもたくさんあることを知った。新たな活動スペースの確保により、保留児童数が大きく減少しており、こどもが安心して過ごせる裏側での皆様の取り組みに感謝いたしたい。小学校のように、幼稚園でも全園での預かり保育が実施されると非常に嬉しく思う。
- きッズクラブの存在は働く親として大変有難く思う。ただ、管理業者や指導員の方の児童に対する接し方やこども同士でのトラブル(喧嘩や怪我)に対する対応には疑問を感じることもある。安心して預けられるように配慮いただきたい。今後の電子連絡帳アプリ導入には期待する。
- 起立性調節障害などの身体疾患のため長時間の外出や登校が困難な生徒が所属する学校の一員であると実感でき学校と疎遠にならないよう、登校できている生徒とオンラインで共に過ごせるバーチャルな居場所の提供を新たに検討してはと思った。

テーマ4 つながり

施策8 地域・家庭

- こどもは、学校・地域・家庭が手を携えて育てていくことで、健全な成長が期待できる。地域は重要な教育力の一つであり、今後もその役割を大いに重視していただきたいと考える。これらの取組を通して、こどもたちの地域に誇りを持つ心を育むことは、将来の江東区の発展を支える力になると確信している。そのような観点から、全校に設置されている地域学校協働本部を基盤とした取組を重視されていること、さらにコミュニティ・スクールの導入を着実に進めておられることについて、大いに評価し、今後も、こうした取組が一層充実していくことを期待している。
- 学習指導要領にも「地域に開かれた教育課程」が示され、江東区では地域学校協働本部が全校設置され、学校と地域・家庭が緊密に連携・協働している状況がある。今後、全校がコミュニティ・スクールとなることを目指し、学校と地域・家庭との連携・協働が一層推進されることが期待される。
- コミュニティ・スクールの具体的な評価の提示を期待する。
- 全校のCS導入にむけて、先進校が取組を紹介するなど、よいと考える。
- 個人的には、コミュニティ・スクール導入に対するメリットが感じられていない。学校、保護者、地域それぞれの立場で何を目指していくべきなのか(もしくはいかなのか)、定量的な指標を示していただきたい。
- 家庭教育学級は、様々なテーマで開催されており、保護者が知りたい情報を自分の意志で参加できることがとても良いと思う。
- 地域との繋がりや他の保護者のご家族と会ったり話したりする機会が限られているため、自由参加でよいので、地域や家族間の交流を行うイベントなどの機会を増やしていただけると有難い。
- 各校コーディネーター、主任コーディネーターについて役割や活動内容について具体的に詳しくお話を聞きたかった。家庭教育学級の開催は土日など働く親が参加できる日時に開催されていると参加しやすくありがたいと感じた。学習機会の確保は必ずしも経済的理由だけでなく、病気による長期欠席の生徒についても検討があるとありがたいと感じた。

施策9 学校・教員

- 教員の働き方改革は喫緊の課題であり、江東区として積極的にその推進に取り組まれていることを高く評価する。また、教員の指導力向上にも意欲的に取り組まれている点は、非常に素晴らしいと考える。
ただし、これら二つの取組には一部で相反する側面も見受けられるため、そのバランスを十分に考慮しつつ、今後も江東区として一層の工夫と取組の充実が図られることを期待する。
- 「江東区立学校における働き方改革推進プラン」に基づいて教員の働き方改革が推進されているが、「週当たりの在校時間 60 時間を超える教員ゼロ」の目標の達成が難しい状況がある。休日部活動の地域移行、ICTの活用、必要な人材配置など、具体的に教員の業務の見直しや改善に取り組んでいくことが期待される。
- 成果指標「授業がわかる児童・生徒の割合」で小学校が増加している点は評価できる。
- 「教員の働き方改革の推進」について、現状と課題を把握して、さらに推進をしていくことを期待する。
- 働き方改革は進んでいると思うが、教員(特に副校長)に在校時間が長い方がおり、対策が進んでいない。
- 留守番電話の導入で、保育後の保護者対応の時間が少なくなり、教員の退勤時間は早くなっている。
- 小学校においては、エデュケーションアシスタント、スクールサポートスタッフ、小1支援員、学びスタンダード講師などの人的配置が手厚くなり、教員がこどもと向き合う時間や授業準備の時間を確保できるようになったことはとても良いことだと思う。幼稚園は、幼児なので個別の排泄指導やおむつ替え、トラブル(トラブルも学びです)の仲裁など担任が一人で担っているが厳しい状況である。ぜひ、幼稚園にも人的配置を検討していただきたい。
- 教員の働き方改革は必要だが、単純に業務・拘束時間の過多で計るのではなく、その内容に踏み込んで教員として「やるべきものとそうでないもの」の仕分けしていただきたい。
- こどもの担任の先生以外の教員の方とは話す機会も少なく、顔と名前が一致しないような感じであるため、交流する機会があると良いと思う。
- 教員向け研修の内容、頻度について説明があると評価しやすいと感じた。教員向け研修に eラーニングが取り入れられることで拘束時間を短縮しながら必要な教育を受けられてよいと思った。教員の残業時間の多さへの対策はあと送りせず、スピード感をもって取り組むことが望ましいと感じた。つまり、現状は不十分ではと思う。

施策１０ 図書館・大学・企業等

○図書館児童利用登録者数が伸び悩む中であっても、地域の読書活動において多様な取組を充実させ、子どもたちや区民に読書の楽しさや大切さを届けていることには、大いに評価する。

また、社会情勢の変化に対応し、地域の情報拠点として図書館イベントの実施やレファレンスサービスの充実、障害者サービスや多文化サービスの展開など、図書館の機能強化が着実に進められている点も、非常に素晴らしい取組であると考えます。

いわゆる「本離れ」が進む現代において、図書館の新たな役割を模索し、文化的な活動の活発さを感じさせるその姿勢に、大きな期待と評価を寄せている。

○今回の点検・評価委員会で江東区のこども読書活動の推進についてうかがうことができた。図書館を中心に多岐にわたってきめ細かい図書館サービスが進められていることがわかった。義務教育段階で本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を児童・生徒に確立させていく取り組みを今後とも充実させていただきたい。

○各図書館の特色ある行事や展示の実施は評価できる。

○「第三次江東こども読書活動推進計画」に基づく取組をさらに期待する。

○区内の大学や企業との連携が進んでおり、職場体験の受け入れをはじめ、企業の地域貢献事業に学校がコラボするなど、双方に利のある取組となっている。

○図書館サービス利用が減っている点が気になります。読書だけではなく、VR/AR活用といった新たなニーズの取り組みを期待する。

○教育の視点だけにとらわれず、児童・生徒が将来社会の一員として生活する際の希望や興味につながる交流を増やしていただきたい。

○幼稚園では、ボランティアの方が読み聞かせに来てくれる機会があり、子どもたちが非常に喜んでいる。保護者としてもこういった機会に本に興味を持ったり、地域の方との繋がりも生まれ、とても有難く思う。

小学校3年生以上に電子図書館のID配布は、図書館離れをしている子どもたちにとっては、よい取り組みだと感じた。

○図書館はこどもに入りやすいように、また本に興味を持てるように工夫をし、努力いただいていると伺っているのので、引き続き、本を読む楽しさを教えていただきたい。また、大学や企業との交流の機会も増やせると良いのではと感じた。

○素晴らしい取り組みだと思った。図書は紙の本だけでなく、電子書籍についても利用できるとありがたいと思った。

ともに育む学びと成長 ― 江東区教育推進プラン教育施策推進4年目の成果と展望

教育推進プラン点検・評価委員会委員長

若林 彰(有明教育芸術短期大学 学長)

1 主体的な学びの定着と豊かな心の育成

教育推進プラン・江東(第2期)に基づく教育政策推進の4年目にあたり、これまでの成果と課題を的確に捉えた、非常に効果的な取組が行われていることを高く評価する。また、「with・・・ともに～」のキーワードのもと、各施策が確実に取り組まれていることも見逃せない。「こうとう学びスタンダード」の推進では、授業改善に重点を置き、主体的・対話的で深い学びの充実を図る授業が定着しつつあり、定着度調査の結果の向上にもつながり、高く評価する。また、ICT教育における1人1台の端末の活用により、児童・生徒一人一人が意見を述べたり、画面上での共同作業を行ったりするなど、様々な視点から授業改善を推進しているのも素晴らしい。「豊かな心」の施策では、「みんな、かがやく」を全ての学校・園で共通意識としてもち、人権教育、道德教育、自己肯定感を高める教育、いじめ防止などに取り組むことで、自他を大切にする心の育成が図られていることも大変評価できる。

2 多様な支援でこどものSOSに応える ― Action24 の成果と今後の展望

Action24として、教育相談システムの充実を図り、こどもたちのSOSを見逃さず、早期対応を目指す取組は高く評価する。SNSを活用した教育相談「5to9マンデーなんでもチャット相談」は、親しみやすいキャッチコピーと相談しやすい環境づくりにより、相談者の心理的負担の軽減にもつながっており、大変優れた取組であるといえる。また、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、人的な配置や環境の整備を通じて、手厚くきめ細かな支援を行っている点も高く評価できる。不登校の児童・生徒への支援では、校内別室指導支援員の配置による居場所づくりが進められており、非常に意義深い。ブリッジスクールや校内別室における支援・指導体制の整備と充実により、教育の機会確保が着実に推進されていることは大いに評価する。今後は、「KOTO こどもかがやきプラン」に基づき、魅力ある学校づくりとともに、不登校の未然防止、総合的な対策がさらに進められることを期待する。

3 地域とともに進める施策の推進

こどもの健全な成長には、学校・地域・家庭が一体となって育てていくことが重要である。地域は重要な教育力の一つであり、今後もその役割を大いに重視していただきたいと考える。こうした取組を通して、こどもたちの地域に誇りを持つ心を育むことは、将来の江東区の発展を支える力になると確信する。学習指導要領にも「地域に開かれた教育課程」が示されており、江東区ではすでに全校に地域学校協働本部が設置され、学校と地域・家庭の緊密な連携・協働体制が築かれている。今後、全校がコミュニティ・スクールとなることを目指し、さらに学校と地域・家庭との連携・協働が一層推進されることが期待される。

4 教育の質を高めるICT化

ICTが、児童・生徒の情報活用能力の向上、新たな教育方法の実現、そして学校運営の効率化という3つの視点から大変効果的に推進されている点を高く評価したい。特筆すべきことは、ICT化を「目的」ではなく、「方法」として、教育の質を高める手段として確立し、4つのテーマの各施策推進の中に確実に組み込まれていることである。これは、これまでICT化を重視してきた成果であり、今後のさらなる展開も大いに期待される。

平成24年3月30日
23江教庶第3033号

(設置)

第1条 教育推進プラン・江東（以下「推進プラン」という。）の計画的な推進に資するため、教育推進プラン点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進プランにおける施策の点検及び評価に関すること。
- (2) その他委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる教育長が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選任された区民
- (3) 区立小学校、中学校及び幼稚園の関係者
- (4) 区立小学校、中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒又は園児の保護者
- (5) その他教育長が必要と認める者

3 委員長は、委員の互選により選出する。

4 副委員長は、委員の中から委員長が定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第5条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 委員長は、必要に応じて、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、委員長から付託された事項について、調査研究する。

3 専門部会の部会員は、委員長が指名する。

4 専門部会の部会長は、部会員が互選により選出する。

5 専門部会の部会長は、必要に応じて専門部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

